

第 6 2 2 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和3年12月24日(金) 15:30～:16:20

2、開催場所 富良野文化会館 大会議室

3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福 永 伸 二
11. 藤 野 和 紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

4、出席事務局員

事務局長

長 尾 敏 寿

事務局係長

安 彦 賢

事務局員

上 崎 宏 一 朗

5、議事参与者

経済部長

川 上 勝 義

(長尾局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(長尾局長) ご着席下さい。

只今より、第622回、令和3年第13回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、ございません。

したがって、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり12日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項5件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、令和4年富良野市農業委員会総会日程(案)1部、富良野市賃借料情報1部、集積計画期間満了一覧表1部、農地制度さくっと確認したいときの手引き1部、農業委員手帳1部。

以上であります。

議事日程

日程1 会長あいさつ

議事日程

(長尾局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

会長あいさつ

皆さんこんにちは。本年も残すところ1週間余りとなってしまいました。十二月の大変お忙しい時期に、本日は全員の出席で農業委員会を開催される事に対して、大変嬉しく思っております。

さて、11月総会の挨拶でもお知らせをしたのですが、12月定例市議会において農業委員会に質問がございました。私も約1年振りに議場に入場し出席させていただきましたが、大変緊張しまして、渋谷議員より持続可能な農業における富良野市農業委員会の考え方はどうなのだろうというご質問がありました。私からは、農業委員会の役目としては、速やかに担い手に対して農地の集積をし、耕作放棄地の発生を防ぐと共に、定期的に農地パトロールの実施をし、荒廃農地の発生を未然に防いでいる。そのことによって、今後においても富良野の農業は維持できると考えている。また、離農宅地についても、可能な限り、農地取得者に購入をしていただき、不要な住宅等は解体をし、作業効率が向上するようその土地を農地として活用することもアドバイスをしていると、そのような答弁をさせていただきました。たまたま時間がないということで、その後ちょっとだけ再質問をされたのですが、渋谷議員にとっては、満足されたかどうかはわかりませんが、当委員会からはこのような答弁をさせていただきました。

また、後程、報告議案にも出ますけれども、12月3日に富良野地方アグリパートナー協議会の理事会を開催させていただきました。今回の内容は、皆様方にも春にお話をさせていただきましたけれども、富良野地方アグリパートナー協議会とJAふらののアグリパートナーと1本化を目指しているという話をさせていただきました。春より地方協議会の事務局長である長尾局長を中心に、JAと1本化を目指して協議していました。しかしながら、残念な結果で1本化にはならないという事で、皆様の前でご報告をしなければならない、そういう状況となっております。これはおそらく農協さんとしてはメリットがないという判断をされたのかなと思いますけれども、このことを踏まえて、我々の地方協議会の来年度における予算は確保しておりますので、来年1年度きちんと活動しながら、今後の地方協議会の在り方としてどうなのだろうという、そういう1年にしたいという決意をさせていただきました。

今日は、12月今年最後の総会という事で、色んな報告事項もございますので、皆様方の貴重なご意見をいただく事をお願い申し上げ、開会にあたり一言ご挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願ひ致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(長尾局長) 日程2 市長あいさつ

北市長、他公務により欠席のため、川上経済部長よりご挨拶をいただきます。

(川上経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言だけご挨拶をさせていただきます。今年も残すところ1週間となりました。本当に時間が経つのが早いなと思っております。

さて、先程会長からお話もありましたとおり、12月14日12月議会が終了しています。農業関係の一般質問では、有害鳥獣駆除の関係が1本出ておまして、専門的駆除員の配置の質問に対して、ハンターの育成に向けた支援を行う事、また、処理に伴う協力体制につきましては、農地所有者の協力を引き続き求めているという事を答弁させていただいております。また、国の経営継承発展等支援事業補助金等、様々な補正予算も可決いただいたところであります。11月下旬から、新聞報道等で米の転作助成の見直し、この関係の記事が掲載されておりましたけれども、まだ正式な情報は来ていないという状況になっております。市としましては、JAさん、あるいは上川総合振興局より情報収集をしていると共に、実施された場合にどれ位の影響が出るのか、今試算をしているところであります。また、中山間事業であります、多面的事業、この事業にも非常に影響が出るという見込みでありまして、今、状況を注視しているという状況になっております。

また12月20日を以て、ニュー富良野ホテルさんが閉館をしたというところであります。様々な集まりに活用されると共に、修学旅行を受け入れる数少ない施設の1つでありました。コロナウイルスの影響はもちろん、ボイラー等の施設の老朽化も言われておりましたけれども、本来である、厚岸の会社の方が、サンマが採れないという状況と、赤潮による影響、これによって非常に海産物に影響が出ているというような事でホテルの閉鎖については苦渋の選択だったというように社長さんもおっしゃっておられました。従業員20名の方が12月31日を以て全員解雇というような形がありましたけれども、できるだけ市内の事業所に再就職していただけるように、団体等に依頼をしているところでありまして、出来るだけ観光客を受け入れる体制を縮小させないような、動きをしているところであります。少し暗い話になりましたけれども、コロナウイルスの影響やこれまで実施されてきたことが方向転換されると、今後も様々な面に対応が求められるようになってくるかというように思っております。もうすぐ新年を迎えます。皆様が健康で新年を迎えられますよう、お祈り申し上げてご挨拶とさせていただきます。今年1年大変お世話になりました。

(長尾局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

9番 岡田 憲雄 委員 21番 増田 郁哉 委員 を指名致しますので
よろしくをお願いします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局長より報告願います。

(長尾局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 議案第1号

農地法第18条の規定による解約について

(議長) 続きまして、日程5 議案第1号 農地法第18条の規定による解約について 事務局より説明を願います。

(安彦係長) 議案第1号 農地法第18条の規定による解約について 農地法第18条の規定による農地等の賃貸借の合意解約の申請のあった ○○ ○○ について同法第18条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、本件につきましては、委員に関わる案件ですので、農業委員会会議規則第11条の規定に基づき 〇〇 〇〇 委員 の退席を求めます。

【 〇〇 〇〇委員 退席 】

(議長) 本件に関して、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件の合意解約について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので 〇〇 〇〇 委員 の退席を解き議事への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) 以上で議案第1号については、終了致します。

日程6 報告第2号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

日程7 議案第2号

(安彦係長) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外2件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外2件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、3件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第2号については、終了致します。

農用地の買入協議に係る要請について

(議長) 続きまして、日程7 議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について 事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について 農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき所有権の移転に係るあっせんの申し出があった ○○ ○○ 外1件 の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、市長から同公社が買入の協議を行う旨の通知をされるよう同法第16条第2項に基づき要請してよろしいか審議を求めます。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、2件につきまして説明がありましたが、皆様の方からご質問・ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2件について買入協議に係る要請をする事としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2件について買入協議に係る要請をする事と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第2号は終了致します。

日程8 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程8 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(安彦係長) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上4件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今事務局より4件の説明がありましたが、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

それでは、番号1番の案件について審議を行います。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員 の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(議長) 番号1番に関しまして、何かが質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 番号1番の1件については、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号1番の審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、審議への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) それでは、番号2番から番号4番の3件について審議を行います。何かご質問・ご意見等ありましたら、お受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、3件について認めるべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番から4番の3件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については終了致します。

日程9 議案第3号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程9 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和3年12月9日付を以って
〇〇 〇〇 について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、これについて、ご質問・ご意見等がありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について認めるべく意見を附す事でよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、認めるべく意見を附す事と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第3号を終了致します。

農地法第3条の規定による許可申請について

日程10 議案第4号

(議長) 続きまして、日程10 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった 〇〇 〇〇 外1件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】

以上、2件につきましては、農地法第3条第2項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

日程 1 1 議案第 5 号

(議長) 只今、事務局より 2 件の説明がありました皆様の方から何かご質問・ご意見等がありましたら、お受け致します。ありませんか。

(議長) ないようですので、2 件について許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第 4 号は、終了致します。

耕作放棄地の農地・非農地に係る判断について

(議長) 続きまして、日程 1 1 議案第 5 号 耕作放棄地の農地・非農地に係る判断について、事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第 5 号 耕作放棄地の農地・非農地に係る判断について 「耕作放棄地全体調査」(平成 2 4 年 1 2 月 2 6 日付け農振第 1 1 6 8 号農林水産省農村振興局長通達)に基づき、把握している農地及び新たに発生した荒廃農地について、農地法第 2 条第 1 項の「農地」に該当するかの判断について別添のとおり判断してよろしいか審議を求めます。

【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より説明がありましたが、これについて、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思えます。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1 8 筆について非農地として判断すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

日程 1 2 協議事項

(議長) それでは、非農地と判断すると決定し、関係者に通知することと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第 5 号は終了致します。

(1) 次回(第 6 2 3 回) 委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程 1 2 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

長尾局長より報告

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお願い致します。

次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2 番委員提案事項についてございましたら発言をお願いします。

(岡田委員) はい。

(議長) はい、岡田委員どうぞ。

(岡田委員) 昨日、富良野市役所において富良野市農業再生協議会がございました。その中で、山形委員さんと佐藤委員さんと私の 3 人出席させていただきました。その中で、水田活用の直接支払交付金の見直しということで、皆様も新聞等でご承知かとは思いますが、先程川上経済部長からもお話がありましたけれども、その内容で決定事項は 1 つもありませんでしたけれども、情報収集の中で動いている状況です。それで、先程皆様にもお配りしました内容については、決定事項ではございませんので、中身を拝見していただきまして、2 の方の最後のページに令和 4 年産地交付金取扱内容の案として載っています。農地のあっせんに向けて、色々と大きな影響があったと思いますので、中間報告ではございますけれども、こういう感じを踏まえながら、あっせんを進めていただきたいと思います。宜しく申し上げます。各種団体の方から意見がありましたら農業委員会として取りまとめをして提出したいなと思っておりますので、令和

4年度の部分で何か意見がありましたら事務局の方に来月の14日までに提出いただければと思います。
ご協力宜しくお願い致します。報告は以上です。

(議長) はい。今、岡田委員からご説明がありましたけれども、何か皆さん方でご質問ありますか。おそらくこの
No. 2というやつの1番裏面を見ると、国の交付金というのは変わりませんが、産地交付金の地
域協議会による交付金、富良野市が独自で単価を決める部分が大幅に変わるという内容だと思います。皆
様方から何か意見がありましたら所定の手続きで事務局の方にご連絡をしていただきたいと思います。な
ければ次に進みます。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 長尾局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

報告事項について、事務局より説明をお願いします。

- ・ 令和4年富良野市農業委員会総会日程(案)について 安彦係長より報告
- ・ 富良野市賃借料情報について 安彦係長より報告
- ・ 集積計画期間満了一覧表について 安彦係長より報告
- ・ 農地制度さくっと確認したいときの手引きについて 上崎事務局員より報告
- ・ 農業委員手帳について 上崎事務局員より報告
- ・ その他

(議長) 全体を通して何かございませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければ、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

閉会

(議長) 以上で議事を終了致します。

(長尾局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

新型コロナ感染、緊急事態が発生した時は時間の制限があつて、やや自分でも早口だったなというペースで進めさせていただきました。先月からは、ある程度自分なりのスローペースでやらせていただきました。やはり早口とスローな喋り方では、体の負担が若干違うのかなと思ひながら、今日の総会の議事を進めさせていただきました。

さて、新型コロナウイルスに関しましては、やや落ち着きを戻して経済的な動向については若干上向き加減になっているかなと。大都市では、飲食店にアルバイトが全く来なくなつて、時給を上げて人も来ないという事で大変苦勞をして、せつかくのこれから賑やかな時期になる時に、経営者にとっては頭の痛い事態が起こっているようでございます。しかしながら、ここ最近については、じわじわとまた新たな感染者が増加をしている傾向にありますので、皆様におかれましても引き続き、手洗い、マスクをして不要不急の外出等に関しては控える等、今後におかれましても、感染防止対策に努めていただきたいと思います。

さて、本年度を振り返りますと、3月には爆弾低気圧の影響で富良野地域においては、ビニールハウスの倒壊によって大きな打撃を受けました。アスパラ、メロン、水稻等が該当作物でございましたけれども、本人の努力と色んな関係機関の支援によって、奇跡的にそのことによって離農者が出なかったということが唯一の救いではなかったのかなと、私はそう思っております。また、4月になりましたら、本当に今まで体験のしたことのない程の雨不足、そして異常的な高温により灌漑施設のない圃場においては、作物が非常に衰退をして、秋口大きな減収となってしまいました。加えて言えば、今年は燃料高騰もあり、やはり1年の収支を見ると燃料代については私も所もそうですけど、皆様方の経営についても膨大な数値が上がっているのではないのかなと思ひます。また、ここにきて来年の春用肥料の不足が騒がれたり、トラックやトラクターに使う尿素が異常的に不足をして高騰をしている、非常にそういう点では農家にとって苦勞の多い年であったのかなと、そう思っております。更に、その追い打ちをかける事のように11月末には水田活用の直接支払交付金について、先程経済部長からもお話がありましたけれども、大きな見直し

発表されて、次年度以降の営農に対する我々農業者にとっては、大きな不安を抱える材料となったと共に、我々農業委員会にとっても、今後の農地評価については、どのようにしていいのか考えさせられる時期にこれから来るのかなと、そう思っております。まだ大きな国の最終的な指針は出ておりませんが、今年の衆議院選挙で自民党の水田のドンと言われた方が議員を退職したその後すぐ、こういう結果が出たという事で、おそらく昔から財務省からこういう事については、大きく突き上げを食らったことが、そういう有力者がなくなったという点でのタイミングで出てきたのかなと、私はそう思っております。また、世の中においては、本当に何を考えているのかわからない人達も今年もたくさん出てきました。ガソリンやオイルライターで放火をして何の罪もない人達の命をなくす、そういう凶悪的な犯罪も目立った年だったのかなと思っております。そういう話は今年だけにさせていただいて、来年からは喜び溢れる年になっていただきたいなと願うばかりでございます。

今日は、総会終了後、場所を変えて、忘年会をさせていただきたいと思います。本日は北市長もご出席をする予定でございます。委員会にとっては、本当に久々の親睦の宴ができるということで、私も楽しみにしておりますけれども、どうか皆様にとって心安らぐひとときであり、来年の営農意欲を湧き立てるような、そんな会になればと思っております。

まだ、残り1週間ありますけれども、皆様方におかれましては、健康に留意をされて、新しい新年を清々しくお迎えしていただくことをお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞様でございました。

(長尾局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第622回 令和3年第13回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4 年 1 月 21 日

議長 及川 栄樹

署名委員 岡田 憲雄

署名委員 増田 郁哉